

完了検査のご案内

検査予約システムから予約可能になりました！

東京ゼロエミ住宅導入促進事業の助成対象となっている場合は完了
検査を受ける必要があります！

工事完了検査の申請、検査依頼を忘れずに！！！！

東京ゼロエミ住宅設計確認書の交付を受けた物件におきまして、東京ゼロエミ住宅導入促進事業の助成対象となっている場合は、完了検査を受け「認証書」の交付を受ける必要となります。
工事完了検査申請及び検査の依頼忘れに注意してください。

【申請時期】

- ・ 工事が完了した時（建築基準法の完了検査と同じ時期）

【申請書類】

- ・ 工事完了検査申請書
- ・ 委任状（設計審査時の委任状で完了検査にチェックがある場合は、そのコピー可）
- ・ 施工状況報告書（施工状況報告欄を事前にチェックしたもの）
- ・ 省エネ設備機器 品質管理記録

以下の URL 又は右の QR コードのリンク先よりダウンロード可能

<https://www.j-eri.co.jp/gyoumu/tokyozeroemijutaku/shoruidl.html>



【申請方法】

- ・ 電子申請システムより申請可能
 - 電子申請システム <https://www.j-eri.co.jp/shinsei.html>
- ※ 申請支店は「東京支店」を選択して下さい



【検査予約方法】

- **検査予約システム** <https://shinsei.j-eri.jp/reservation/login/>
- ※ 最寄りの支店は「東京支店」を選択して下さい



- その他検査に関する問合せ

東京支店 TEL : 03-3516-6221 FAX : 03-3278-6711

【設計内容に変更がある場合】

以下のいずれかに該当する場合、変更に係わる工事着手前に変更手続き（設計変更確認申請）が必要です。

- ・ 太陽光発電のシステム容量の変更、水準に係わる変更、住戸数の増減 等ほか

変更手続きが無いまま完了検査を受けた場合、認証の取得を得られません。なお、上記以外の変更は変更申告書（設計変更確認審査を要しない変更申告書）による手続きとなります。

【検査当日に必要な書類等】

- ・ （必要に応じて）工事写真 （検査対象となる隠ぺい部分）
- ・ （必要に応じて）納品書 （現場施工品を納品書で確認する場合）
- ・ （必要に応じて）施工図 （設計図書で確認できず施工図にて確認するもの）

【検査を実施する際の注意点】

審査の対象となった設備の設置工事が完了していなければ、検査を行うことができません。特に以下の設備工事についてご注意ください。

- ・ 「エアコン」の設置
- ・ 「すべての照明」の設置（引掛けシーリングも含まれます）

※ 施主支給品となる場合においても、審査の対象となっている場合は検査対象となります